

共同利用館後継施設検討部会の設置について（案）

アイヌ民族が伝統文化に関する知識や経験を札幌市において継承していくため、交流・継承を行う場として札幌市共同利用館の後継施設の確保に向けた検討を行うに当たり、その課題整理等を行うことを目的として、札幌市アイヌ施策推進委員会規則第6条に基づき、札幌市アイヌ施策推進委員会に部会を設置する。

1 部会の名称

共同利用館後継施設検討部会

2 部会の構成

	氏名	所属等	備考
アイヌ施策推進 委員会委員	本田 優子	札幌大学 地域共創学群教授	
	多原 良子	札幌アイヌ協会	
臨時委員 (予定)	藤岡 千代美	札幌アイヌ協会	
	伊藤 琢巳	アイヌ民族文化財団 事業一課	
	後藤 小華	札幌大学 (地域共創学群2年)	

3 部会及び推進委員会における検討（想定）

